

令和 5 年度医療救護所訓練について（案）

区では、震度 6 弱以上の地震が発生した（5 強以下でも要請があった）場合、区内小中学校 98 校のうち 10 校に医療救護所を開設する。

発災時に医療救護処置が迅速かつ効果的に行われるよう、医療救護所訓練を下記のとおり実施する。

なお、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、コロナ以前の訓練規模で実施する。

1 訓練実施校

- (1) 谷原中学校（谷原 4-10-5）
- (2) 練馬東中学校（春日町 2-14-22）

2 訓練実施日※調整中

- (1) 令和 5 年 11 月 12 日（日） 9 時 00 分～11 時 30 分
- (2) 令和 6 年 2 月 25 日（日） 9 時 00 分～11 時 30 分

3 想定参加者

避難拠点運営連絡会、四師会、災害拠点病院等、学校、民間救急事業者、医薬品卸売業者、事前登録看護師、区（危機管理室、健康部、避難拠点要員）など、各校、100 名程度の参加者を想定。

4 今年度訓練の主な内容（予定）

- (1) 本部立ち上げ訓練
- (2) トリアージ訓練・応急手当訓練
- (3) 患者搬送訓練

【過去の訓練実績】

No	学校名	平成 27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年
1	旭丘中学校	○					中止	中止	○	
2	開進第三中学校				○					
3	貫井中学校					○				
4	練馬東中学校			○						○
5	光が丘秋の陽小学校						中止	中止	○	
6	石神井東中学校		○					○		
7	谷原中学校		○							○
8	大泉南小学校	○				○				
9	大泉西中学校				○					
10	石神井西中学校			○						
訓練実施校数		2校	2校	2校	2校	2校	0校	1校	2校	2校

※平成30年度末をもって、光が丘第四中学校が閉校し、近接する光が丘秋の陽小学校に指定を変更した。

【医療救護所一覧】

